

税関係証明書交付請求書 (本庁・支所用)

No. _____

(請求先) 長岡市長

※本人確認を行います。確認できる書類をご提示ください。

_____年 月 日

| | | |
|-----------------------|---|--|
| 1 窓口に来た人 (請求者) | | 受付 |
| 住所 | 電話番号《携帯可》 () - | |
| (よみかた) 氏名 | 証明を受ける人とあなたの関係 <input type="checkbox"/> 本人 (法人の代表者も含む) <input type="checkbox"/> 同居の親族 (続柄) <input type="checkbox"/> 相続人・確認書類が必要な場合があります <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他 () | 点検 |
| 西暦 / 明・大・昭・平・令 年 月 日生 | ※ 委任者の署名 又は代表者印 が必要です。 | 交付 |
| | | 学証 社証 預 キ・ク 診 住カA 本人 要購取 委任 不 聴聞 その他 () |

| | | |
|--|--|---|
| 2 どなたの証明書が必要ですか？ | | |
| <input type="checkbox"/> 窓口に来た人 (請求者) と同じ ※法人の代表者が来庁する場合は本人請求と扱います。 | | |
| 本人以外が請求する場合は、下記の欄の記入が必要です。※個人の請求で本人が自署できない場合は、押印してください。 「私は、上記1の請求者を代理人として本書を持参させますので、証明書を交付してください。」 | | |
| <input type="checkbox"/> 個人 | 住所 長岡市 | (よみかた) 氏名 西暦 / 明・大・昭・平・令 年 月 日生 ※委任の印 |
| | <input type="checkbox"/> 法人 所在地 電話番号 () - | (よみかた) 法人名及び代表者氏名 代表者印 |

| 3 どの種類の証明書が必要ですか？ | | |
|--|---|---|
| 所得等証明 | 納税証明 | 資産評価等証明 |
| 平成・令和 年度 (平成・令和 年分の所得) <input type="checkbox"/> 最新版のもの | 平成・令和 年度 | 平成・令和 年度 土地・家屋 (全部・一部) <small>一部の場合は裏面に所在地を記入してください</small> |
| 市民税・県民税 所得・課税証明 | 車検用軽自動車税 【標識番号】 (長岡) | 評価証明 |
| 扶養証明 | 無料 | 通 枚 |
| 個人営業証明 (営業種目:) | 市民税・県民税 | 公課証明 |
| 法人営業証明 | 法人市民税 年 月 日 事業年度 ~ 年 月 日 | 課税証明 |
| | 固定資産税 | 償却資産証明 |
| | 都市計画税 | 課税台帳証明 (名寄帳) |
| | 軽自動車税 | 無資産証明 |
| | 未納がない証明 (裏面下段をご覧ください 必要な証明をお選びください) | 住宅用家屋証明 |
| | | 未登録証明 |
| | | その他 |

※平日夜間 (午後5時15分以降) 及び土・日・祝日の取扱い

- ・アオーレ長岡 (本庁) : 「市民税・県民税所得課税証明書」のみ取り扱います。
- ・支所: 取り扱いはしません。
- ・内容によっては、即日発行できない場合があります。

使用目的 (提出先)

- 登記 (法務局)
- 申告 (税務署)
- 融資等 (金融機関)
- 競売・訴等 (裁判所)
- 資産確認
- その他 ()

| | | | |
|----------|------|------|-------|
| 手数料金 (計) | 預かり額 | おつり額 | レジ立会者 |
|----------|------|------|-------|

税窓
使用
欄

資産評価等証明

土地・家屋の一部の証明を請求する場合は、必要な物件の所在地を記入してください。

| 区分 | 町名 | 地番 | 家屋番号 |
|-------|----|----|------|
| 土地・家屋 | | | |
| 土地・家屋 | | | |
| 土地・家屋 | | | |
| 土地・家屋 | | | |
| 土地・家屋 | | | |
| 土地・家屋 | | | |
| 土地・家屋 | | | |
| 土地・家屋 | | | |
| 土地・家屋 | | | |
| 土地・家屋 | | | |

※ 亡くなられた人名義の証明を請求する場合は、相続人であることが確認できる戸籍が必要な場合があります。

※ 賦課期日（1月1日）以降に所有者移転の登記をし、新たに所有者となった人が請求する場合は、そのことを確認できる登記簿が必要です。

※ 借地人・借家人が請求する場合は、賃貸借契約書の写し等が必要です。

詳しくは窓口の職員におたずねください。

未納がない証明

必要な証明にチェックをしてください。

| | チェック欄 | 証明事項 | 主な使用目的 |
|---|--------------------------|--------------------------------------|--------------------|
| ① | <input type="checkbox"/> | 市税の未納がない証明 | 長岡市の入札参加資格審査申請など |
| ② | <input type="checkbox"/> | 過去3年以内に市税に係る滞納処分を受けたことがない証明 | 公益社団法人、公益財団法人の認定など |
| ③ | <input type="checkbox"/> | 市税の未納がない・過去2年以内に市税に係る滞納処分を受けたことがない証明 | 酒類販売業免許申請など |

※証明が必要な滞納処分を受けたことがない期間が②・③に該当しない場合は、窓口の職員におたずねください。